

令和7年度 田原市母子健康手帳交付のご案内

田原市では健やかな赤ちゃんの誕生と成長を願って、母子健康手帳を交付しています。

★ 交付場所・日時

田原市親子交流館 すくっと

交付日時:午前8:30～午後5:00

休館日:毎週水曜日・年末年始(12/28～1/4)

※水曜日が祝日の場合は翌平日が休館日となります

あつみライフランド 健康課(予約制)

交付日時:午前8:30～午後5:00

(土日祝日および年末年始(12/29～1/3)除く)



★ 必要書類等(裏面も参照してください)

申請者本人(妊婦)が申請する場合

①妊娠届出書、②マイナンバーカード、③申請者本人(妊婦)名義の銀行等の口座がわかるもの(通帳等)

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号通知カードと本人確認書類が必要です。

家族等代理人が申請する場合

①妊娠届出書、②妊婦のマイナンバーカード、③申請者本人(妊婦)名義の銀行等の口座がわかるもの(通帳等)、④代理人の本人確認書類、⑤委任状(市ホームページからダウンロード)

ママサポーターが、1時間ほど面談を行います。
妊婦さんと妊娠・出産・育児について一緒に考えながら、
必要となるサービスなどを説明させていただきます。
お時間に余裕を持ってお越しください。



市ホームページ

◎母子健康手帳の交付は、住民登録または外国人登録をしている市町村で実施しています。
田原市に住所がない方は、お住いの市町村にお問い合わせください。

◎妊婦・産婦・乳児健診が公費で受けられる受診券を発行いたします。ただし、日本国内の医療機関を受診した場合のみが対象となります。

◎母子健康手帳交付の際に、妊婦支援給付金の申請を行うことができます。申請にあたり、口座情報が必要になります。ご不明な点は、田原市親子交流館(すくっと)へお問い合わせください。

【問合せ先】

田原市親子交流館 (0531)23-1510

あつみライフランド 健康課 (0531)33-0386

母子健康手帳交付時の窓口での本人(身元)確認について

マイナンバー制度の対象となる事務について申請等の手続きをするときは、なりすましを防ぐために本人確認を行います。本人確認では、**個人番号の確認と本人(身元)確認の両方**を行います。それぞれ確認できるもの(代表的な組み合わせ例は下表のとおり)が必要です。

窓口に来る人	本人(身元)確認のために必要なもの		
本人	番号確認・本人(身元)確認 本人のマイナンバーカード  ※マイナンバーカードを持っていない方は、本人の通知カードおよび身元の確認できるもの(運転免許証、パスポート旅券、在留カード等)をご持参ください。		
代理人(本人以外)	委任状(※注1) +	番号確認 妊婦本人のマイナンバーカード、通知カード等〔写しでも可〕 +	代理人(身元)確認 代理人の運転免許証、パスポート等

(※注1)委任状はホームページよりダウンロードまたは郵送で入手できます。郵送をご希望される方は田原市親子交流館へご連絡ください。

妊婦のための支援給付について

田原市では、安心して妊娠・出産・子育てが迎えられるよう、面談を通して子育てサービス等のご案内と妊婦支援給付金を支給しています。給付金は、妊娠届出時(妊婦一人当たり5万円)及び産後面談時(妊娠している子ども一人当たり5万円)の2回に分けて支給します。なお、流産や死産、人工妊娠中絶の場合も対象になります。

